

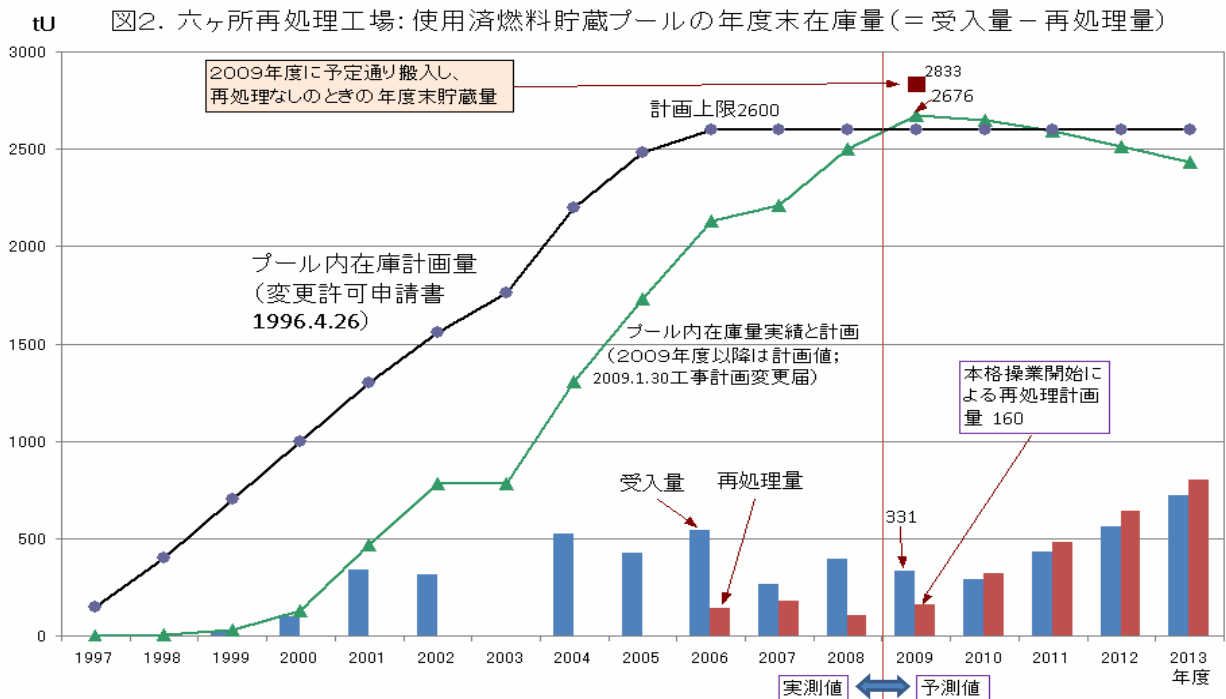
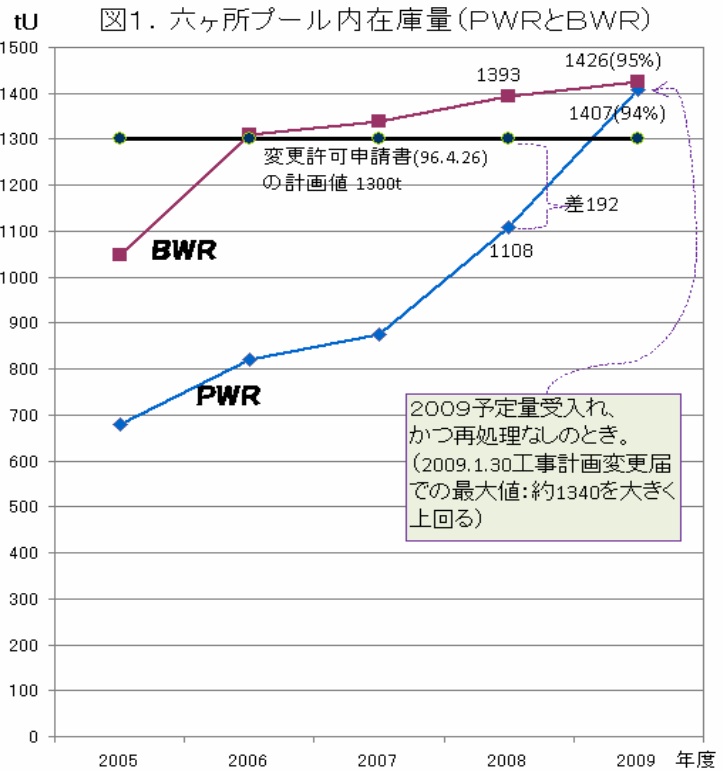
六ヶ所再処理工場・使用済燃料貯蔵プールは満杯

なし崩しの燃料搬入は許されない

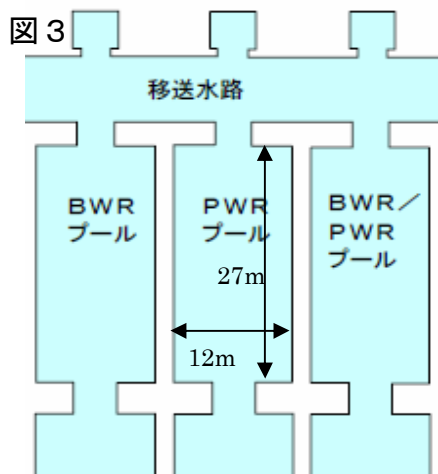
2009. 7. 22 美浜の会

六ヶ所再処理工場のガラス固化は泥沼状態で、今年度(2009年度)中に再処理の本格操業に入ることにはほぼ絶望的な状況にある。もし、再処理できないのに使用済燃料の予定量を搬入すれば、BWRプールは1426トン(容量1500トンの95%)、PWRプールは1407トン(94%)、合計2833トン(94.4%)にも達する(図1、図2)。

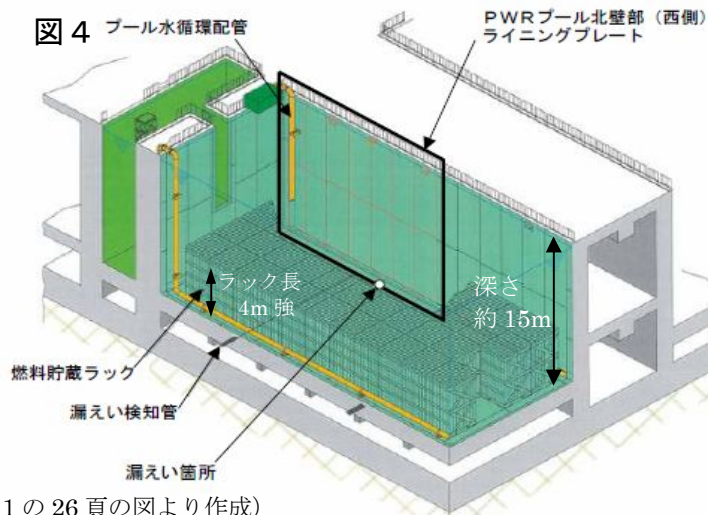
これらの値は、1996年4月26日付変更許可申請書に記載された計画値上限である各1300トン(87%)を大きく上回る(図1)。また、直近では2009年1月30日付工事計画変更届での計画上限值(PとB合計で2676トン)をも大きく上回る(図2)。特にBWRプールでは、すでに2007年度から、計画上限値を超えて、なし崩し的にプールを埋めているのが分かる。再処理ができない状態で、貯蔵プールはまさに核のゴミ捨て場の様相を呈しているのである。



使用済燃料貯蔵プールは、PWR用、BWR用及びP・B共用に分かれている（図3）。貯蔵容量は各1000トンであり、使用済燃料はプールの底のラックに収納される（図4）。PWRとBWRでラックの大きさが異なっているため互いに融通することはできない。それゆえ、PWRとBWRについて各1500トンがプールの貯蔵容量になっている。



（両図とも 2003 年 8 月公表の別添 1 の 26 頁の図より作成）



しかし、上記の日本原燃の搬入計画には、貯蔵容量より低レベルの上限値が設けられていることが読みとれる。その上限値は事実上の管理容量を示していると考えられる。すなわち、貯蔵プールは満杯にするのではなく、一定の隙間を開けておく必要があると考えられているに違いない。

実際、そのような隙間の必要性は、2002～03年のプール水漏えい事故で示されている。このときはプール底の溶接部分を点検・補修するために、作業場所を確保し作業員が深い水中に潜って補修作業している。2003年8月公表の「別添1 使用済燃料受入れ・貯蔵プール水漏えいに係る調査、点検結果及び補修計画について」の95頁（添付16）には、「作業員及びダイバーの被ばく低減を考慮して、プール内において作業場所から十分離れた場所に使用済燃料を移動する」との記述がある。漏洩箇所から使用済燃料を取り除かないと作業場所が確保できないが、そればかりか、使用済燃料を十分離れた場所に移動しないと、特に水中で作業するダイバーが多量の被ばくをするのである。プール内に潜って作業すること自体が恐ろしいことだが、まして使用済燃料が十分離れた位置に移動できない場合は大量の被曝を被ることになるのだ。

もし、プールが満杯に近いなら、このような使用済燃料の移動は不可能になる。その場合、プールの水漏れが起こっても点検・補修できないまま、漏えいを放置せざるを得なくなる。漏えい分の水を補給し続けることにより、漏えい水は地下を流れて地域一帯を汚染する。漏えいは溶接部の劣化に伴って、また地震で今後も起こると想定しておく必要がある。09年1月30日付提出の計画で、最大2676トンに達して後すぐに下げるようになっているのも、プール貯蔵に余裕をもたせておく必要を意識しているからではないだろうか（図2）。

ところが、今年度日本原燃は、たとえ再処理できなくても予定通りの量を搬入するつもりであると報道されている。その場合、上記のようにプール内貯蔵量は約95%にも到達する。これは余りにも無謀ではないだろうか。さらに、来年度以降も再処理できる見込みは立っていないのだから、このような満杯に近い状態が長期に放置される可能性もある。それゆえ今年度は、まずBWRの搬入を完全に停止するべきである。PWRもせいぜい計画上限値内に搬入量を抑えるべきである。日本原燃は使用済燃料のなし崩しの搬入をやめるべきである。